

エコアクション21 環境活動レポート

令和6年度(2024)

対象期間:令和6年(2024)4月1日~令和7年(2025)3月31日



2025年6月30日発行



ご挨拶

弊社は、昭和51年7月に昭和電線電纜株式会社(現、SWCC株式会社)の全額出資により、東京電力株式会社(現、東京電力ホールディングス株式会社)の地中送電設備の保守業務を主体に行うことを目的に誕生しました。

以来、新たな業務のノウハウも蓄積し、事業の発展につとめ、現在では「電力ケーブル及び付帯設備の点検補修・改良に関する設計及び施工」「地中送電設備の巡回ハトロール」などの業務及び付随する技術の開発に努め、総合電設会社として高い評価を受けています。

近年はそれらの培いましたノウハウを再生可能エネルギーの自営線工事に活かしています。

弊社は今後一層お客様に信頼いただける品質を提供させていただきます。

また、人と物の新しい価値の創造にチャレンジし、環境や社会との協調を深めてゆく会社を目指していきます。

我が社の【社 是】

信頼・創造・協調

我が社の【経営理念】

1. 経営基盤の充実をはかり、信頼される総合電設工事業を目指す。
2. お客様第一に徹し、絶えず技術を革新し、新しい価値を創造する。
3. 会社の繁栄と従業員の幸福をはかり、事業を通じて社会に貢献する。

目 次

はじめに

1. 組織の概要	2
2. 対象範囲	2
3. 環境経営方針	4
4. 2024年度環境経営計画と実績	5
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟等の有無	11
6. 環境コミュニケーション	12
7. 次年度以降の取組内容	13
8. 社長の指示事項	16

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社エステック 〈SWCCグループ〉
代表取締役社長 戸谷 敦

(2) 所在地

本社 〒210-0843 神奈川県川崎市川崎区小田栄2-1-1

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 成瀬 太一朗
環境管理事務局 原 真明
連絡先 TEL: 044-344-6556
FAX: 044-322-4513
E-mail: m.hara297@swcc-g.com

(4) 事業活動

地中送電設備の建設・改良・補修に係る設計及び施工並びに地中送電設備の巡視
・防護立会

(5) 事業の規模

法人設立年月日	1976年 7月 2日
資本金	2,000万円
従業員	85名 (2025年3月現在)
売上高	45億5236万円 (2024年度)
事務所床面積	693m ²

(6) 業種

特定建設業

許可番号:神奈川県知事 許可(特-4) 第 22400号

許可の有効期間:令和4(2022)年9月18日から令和9(2027)年9月17日まで

建設業の種類:土木工事業、電気工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、管工事業



®環境省
エコアクション21

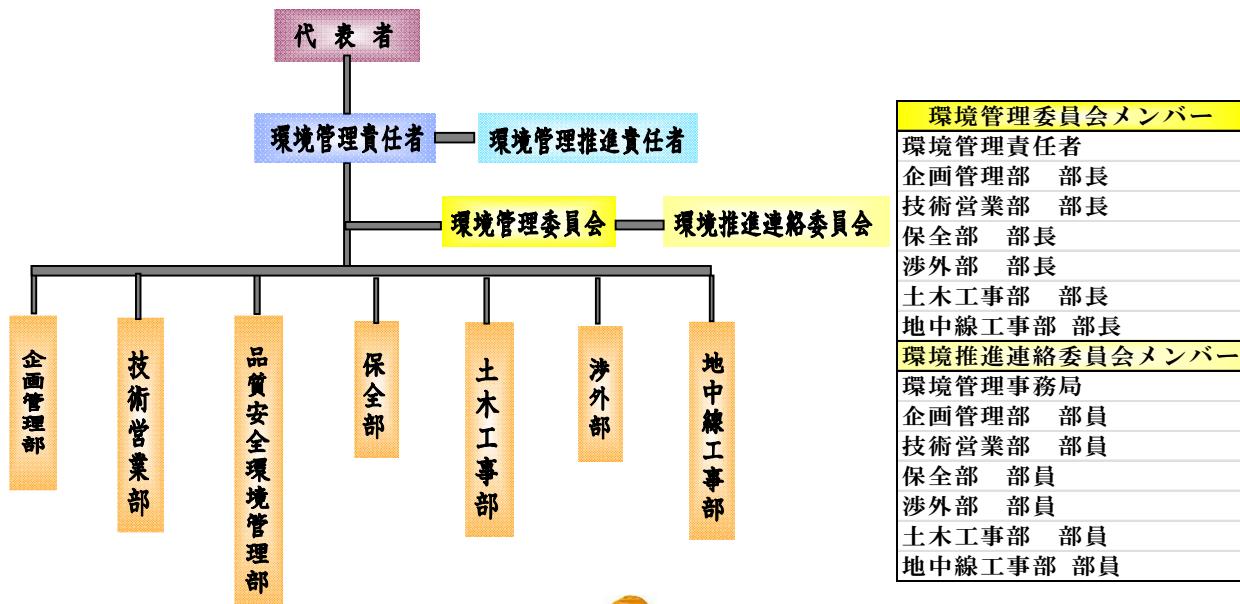
認証・登録番号 0000392

2. 対象範囲

(1) 認証・登録範囲

組織図の全部門

(2) 組織図及び構成



(3) 役割と権限

職名	役割と権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の制定及び見直し ・環境管理責任者及び環境推進責任者を指名 ・環境管理委員、推進連絡委員の委嘱指名 ・環境の管理、実施にあたっての人的、技術、資金等の資源の提供 ・環境経営に関する課題とチャンスの見直し
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標の策定と毎月の確認及び代表者への報告 ・環境委員会の主宰 ・重大な不適合事項の是正結果の承認及び代表者への提示 ・年間計画の承認 ・環境関連法規等の承認 ・環境マネジメントの見直しのための情報収集及び代表者への提示 ・具体的な環境目標及び推進計画の推進 ・環境方針の従業員への周知、社外への公表
環境管理推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な環境目的、目標及び推進計画ならびに推進 ・環境に関する業務分担作成、維持 ・環境管理一般教育計画及び実施 ・環境マネジメントの維持管理 ・軽微な不適合事項の是正結果の承認 ・環境推進連絡委員会の審議事項の提案 ・環境推進連絡委員会の主宰
各部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門の環境マネジメント全体の統括 ・自部門の環境管理、実施に当たっての人的、技術、技能、資金等の提供 ・自部門の環境推進委員の指名 ・不適合事項の是正・予防処置実施（計画含む）
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者、各部門長で構成（2ヶ月に1回開催） ・環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理の協議 ・環境活動の実績及び計画の承認 ・環境関連法規等の作成
環境推進連絡委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理推進責任者、各部の環境推進委員で構成 ・特別な場合を除いて、環境管理委員会と合同で実施 ・各部の環境推進連絡委員は自部門での環境窓口及び環境報告を行う

(4) レポートの対象期間及び発行

レポートの対象期間 2024年4月 1日 ~ 2025年3月31日

レポートの発行日 2025年6月30日

(5) 事業内容

■ 地中送電設備の保守業務

地中送電設備の巡回パトロール・工事立会
 マンホール・洞道内部設備点検
 洞道内消火設備・照明設備・排水設備点検
 事故区間検出装置・漏油検知装置点検
 その他地中送電ケーブル冷却用設備の点検 等

■ 地中送電設備の補修・改良工事の設計・施工

マンホール・洞道躯体補修
 洞道内消火設備・照明設備・排水設備の設計・施工
 換気孔防水型グレーチング工事の設計・施工
 漏水補修（壁面・躯体止水工法・管口止水工法）
 その他換気孔防音、管工事の設計・施工 等

■ 地中送電ケーブルの布設・接続および地中管路の設計・施工

地中送電ケーブルの布設・接続・除却工事の設計・施工

3. 環境経営方針

基本理念

株式会社エステックは、環境保全に対して積極的に取り組み、社員一人ひとりが問題意識を持って、環境に対する責任ある行動を展開し、取引先や社会から信頼を得ると共に、環境に配慮する企業として事業の発展に努める。

基本方針

1. 法規制の遵守

事業活動に適用される環境に関する法規等を遵守します。

2. 環境保護の推進

事業活動において、汚染の予防、気候変動の緩和、および持続可能な資源の利用を含む環境保護を推進します。

3. 環境経営システムの継続的改善

事業活動が環境に与える影響を周知すると共に、P.D.C.Aを計画的に回し事業活動の継続的改善に努めます。

4. 教育・啓発の充実

社員一人ひとりが、環境負荷の低減や環境に有益な取組を進められる教育・啓発を推進します。

重点テーマ

(1) 改正法規に基づく要求事項に確実な対応

(2) 地球温暖化防止の活動を推進

① 温室ガス（CO₂）排出量の削減（燃料消費量の削減）

② 廃棄物の最終処分量の削減（プラスチック廃棄物 3 R + R e n e w a b l e 推進）

③ 水使用量の削減

(3) 化学物質の管理強化

2004(平成16年) 4月 1日 制定

2019(令和元年) 5月 20日 改定

2025(令和7年) 4月 1日 改定

株式会社エステック

代表取締役社長 戸谷 敏

環境管理責任者 成瀬 太一朗

4. 2024年度環境経営計画と実績

(1) 環境経営計画（2024年度）

	項目	項目対象	中 計	2024年度目標値
※1)	電気使用量の削減 (排出係数0.408ton-CO2/ kWh)	使用量	前年度実績と同一値	82.4 kWh
※2)	車両燃料使用量の削減 (排出係数 ガソリン2.32kg-CO2/kl)	使用量 (ガソリン)	前年度実績と同一値	22,830L
※3)	車両燃料使用量の削減 (排出係数 軽油2.58kg-CO2/kl)	使用量 (軽油)	前年度実績と同一値	6,850L
	CO2総排出量の削減	総排出量	前年度実績と同一値	101.93 ton-CO2
	産業廃棄物の削減	再資源化	埋立量比率0%を維持する。	0 %
	水使用量の削減	使用量	前年度実績と同一値	288.5 m ³
	O/A紙使用量の削減	使用量	前年度実績と同一値	438.6 千枚
	グリーン調達の推進	数値管理	—	—
	化学物質の管理	数量管理	—	固着剤 止水剤
	環境に配慮した製品の販売促進	数量管理	これまでに培った技術を生かして環境に配慮した製品を開発、販売し、社会に貢献する。	洞道用LED照明器具販売
	生物多様性保全活動の推進	勉強会の開催	—	社員の理解を深める。

※1)、※2)、※3):各排出係数は2023年度公表値(※1は東京電力確定値)です。

(2) 計画の取組と実績

(2-1) 令和6年度(2024)の取組

①電力使用量

令和6年度(2024)の目標値は、令和5年度(2023)実績値と同一値とします。

電力量削減の活動

- i 夏季、冬季の最大電力の抑制
- ii 休日、夜間の省電力化の徹底励行
- iii 昼休み消灯の励行、不要照明撤去
- iv エアコン適正温度管理の徹底励行
(夏季26~28°C 冬季22~20°C)

②車両燃料使用量

車両燃料は、工事の増減や遠地工事等の状況に応じて大きく変動します。

近年の状況は、特に遠地工事等が多く使用量が増加する傾向となっています。

令和6年度(2024)の目標値は、令和5年度(2023)実績値と同一値とします。

車両燃料削減の活動

- i アイドリングストップの励行及び急発進、急停止を極力避けるなど、車両の経済走行の習慣化を推進。

③水使用量

令和6年度(2024)の目標値は、令和5年度(2023)実績値と同一値とします。

水使用削減の活動

- i 無駄の排除、生活習慣改善の励行。

④産廃再資源化率

年々、従業員及び協力業者の分別する精度は良くなっていますが、さらに分別を良くする方法として、分別が分かりにくい物を写真にして貼りだしています。

令和6年度(2024)目標値は、埋立比率0%を維持します。

産廃再資源化率向上の活動

全体の活動

- i 産廃物の分別推進を継続し、再資源化率のより一層の改善を図る。
- ii 全体の再資源化率を向上させる。

ガレキ・汚泥の分別

- i 指定廃棄物以外を混入しない。
- ii 建設廃材等の適正分別化推進により、再資源化率向上を図る。

プラスチックの分別

- i 回収袋の空気抜き等での容積率低減を継続し、排出回数を削減する。

金属の分別

- i 分別化推進により排出コストを低減。
- ii 銅、アルミ、ステンレス等の非鉄金属と鉄類の分別の細分化に努める。

油含侵廃品

- i 分別としてウエス(紙)、フェルトマット、布類。
- ii 使用済みの油含侵廃品の確実な回収。

梱包木材

- i 使用済み木材の回収とリサイクル推進。
- ii 釘や鉄帯の混入を防止。

⑤CO2の削減

CO2の値は、電力使用量及び車両燃料使用量の目標値により算出されます。

⑥O/A紙使用

工事案内(地先PR)・報告書の印刷等が増加し、O/A紙の使用量も増えております。
令和6年度(2024)の目標値は、令和5年度(2023)実績値と同一値とします。

O/A紙使用量削減の活動

- i 裏紙の積極的利用の推進。
- ii 電子メールの積極的利用の推進。

⑦化学物質使用量の管理(法適用外)

PRTR法及び有害物質の使用量の管理を実施します。製品は固着剤、止水剤が対象です。

⑧グリーン購入

令和6年度(2024)は、数値管理を行います。

グリーン購入の通年活動

- i グリーン製品の見付け出しを継続。
- ii グリーン購入対象品の購入を徹底。

⑨環境関連法規への違反、訴訟等

令和6度(2024)は、環境関連法規への違反、訴訟等を発生させません。

関連法規の活動

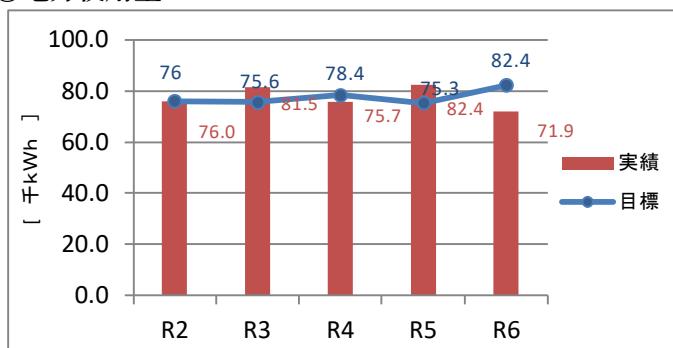
- i 環境関連法規の入手、整備の継続。

⑩販売・提供する製品

洞道用LED照明器具の販売を積極的に推進します(前年度継続)。

(2-2)令和6年度(2024)の実績

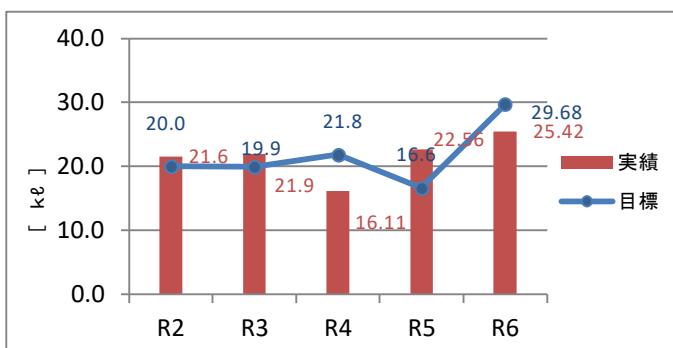
①電力使用量



事務所移転後の令和2年度(2020)以降は大きく変動がありませんでした。

令和6年(2024)7月に居室及び通路の照明をLEDに切り替えたことから、年度実績値は目標達成となりました。

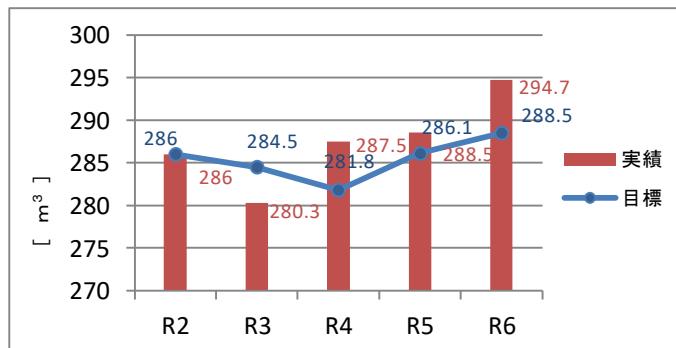
②車両燃料使用量



令和6年度(2024)は前年度に引き続き遠方の現場が多くガソリンの消費量は前年度並みでしたが、軽油の使用量が減少したことからトータルで目標達成となりました。

令和6年度(2024)の目標値は、レンタカー等の短期間使用的車両も含め全ての車両の使用燃料を目標値に追加したため、高い設定値となりました。

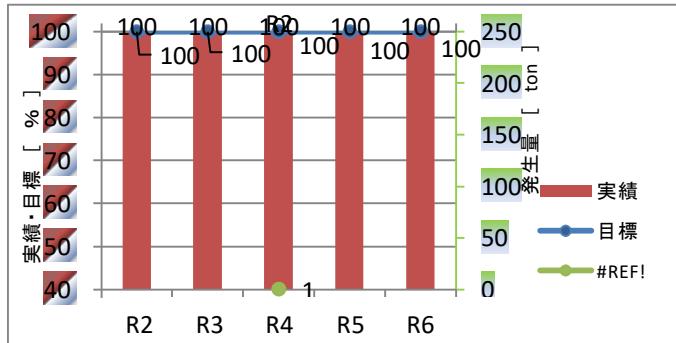
③水使用量



事務所移転後の令和2年度(2020)以降は大きく変動がありませんでした。

令和6年度(2024)の水使用量目標については、前年度実績平均のマイナス0.5%で設定しましたが、従業員数の増加や猛暑の影響もあり目標未達となりました。

④産廃再資源化率

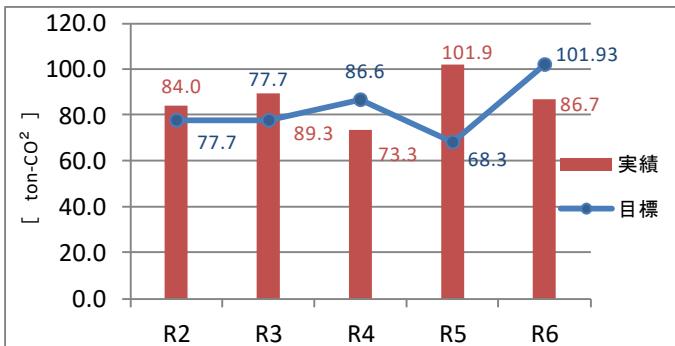


再資源化率(実績)は、目標値を上回った結果となりました。

今後も分別を行い、従業員と共に再資源率を維持します。

令和6年度(2024)は件名対応の廃プラが大量に発生したため、数値が増えた。

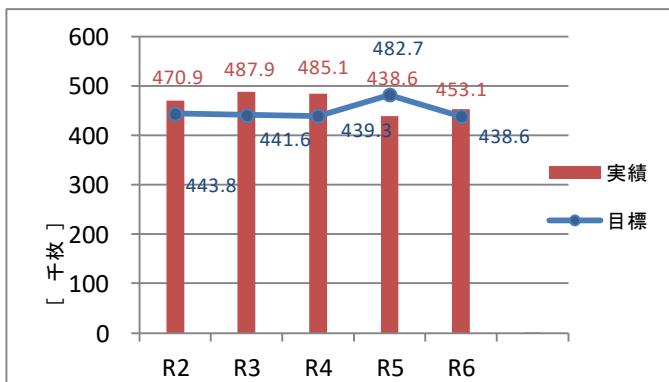
⑤CO₂ の削減



令和6年度(2024)は車両燃料が減少したことにより、CO₂総排出量は目標値を達成しました。



⑥O/A紙使用量

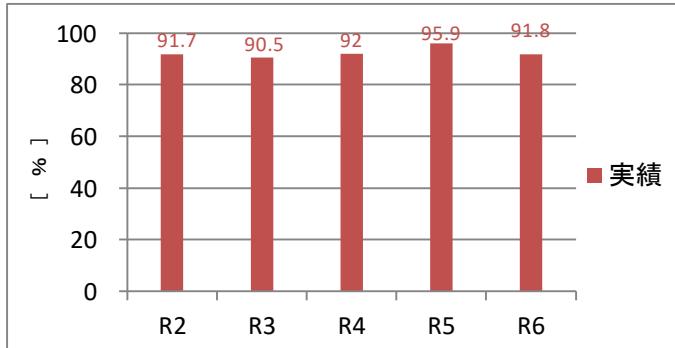


令和6年度(2024)のO/A紙使用実績は、現場報告書の増加等により目標未達となりました。

今後、配布資料の削減や会議等でのペーパレス化等O/A紙の使用量を増やさない対策を更に強化して削減を進めます。

令和6年度(2024)の目標値が増加した理由は、前年度の実績値を目標値としたためです。

⑦グリーン購入率



グリーン購入は、目標値を定めず実績値を管理しています。
過去の実績で概ね90パーセント以上となっております。



(3) 令和6年度(2024)の実績まとめ

項目	項目対象	目標値の設定方法	2024年度目標値	2024年度実績値	評価
電気使用量の削減	使用量	前年度実績と同一値	82.4 千kWh	71.9 千kWh	○
車両燃料使用量の削減	使用量 (ガソリン)	前年度実績と同一値	22,830 L	23,330 L	×
車両燃料使用量の削減	使用量 (軽油)	前年度実績と同一値	6,850 L	2,090 L	○
CO2総排出量の削減	総排出量	—	101.93 ton-CO2	88.8 ton-CO2	○
産業廃棄物の削減	再資源化	埋立量比率0%を維持する。	0%	0%	○
水使用量の削減	使用量	前年度実績と同一値	288.5 m³	294.7 m³	×
O/A紙使用量の削減	使用量	前年度実績と同一値	438.6 千枚	453.1 千枚	×
グリーン調達の推進	数値管理	—	—	—	—
化学物質の管理	数量管理	—	固着剤 止水剤	固着剤 396kg 止水剤 0kg	—
製品の提案	数量管理	—	洞道用LED 照明器具販売	洞道用LED 照明器具販売	—
生物多様性保全活動	勉強会の開催	—	社員の理解を深める。	コロナ禍の影響が残り 勉強会は実施できず	—

(4) 環境に配慮した製品の推進

2012年度から洞道用LED照明灯の代理店として販売を開始しました(前年度から継続)。

従来の蛍光管に比べLEDは省電力ですので、CO₂排出量が削減されます。
2024年度の販売台数は1,579灯ですので、1年間のCO₂の排出量削減は
1,840.48 kg-CO₂※となりました。

※)CO₂排出係数=0.376kg-CO₂/kWh、1時間／日点灯し、200日／年使用した場合で算出



- ・長さ約355mmは国内最短クラス(当社従来比約50%)
- ・重さ約1.3kgは国内最軽量クラス(当社従来比約60%)
- ・IP67の最高級防塵防浸性能
- ・防浸コネクタ接続なので、ケーブルからの浸水をシャットアウト

■ST-350FW (一般販売品)
■TN-LEDFW (東京電力 形式認定品)

(5) 緑化活動

花壇の整備を行っています。



5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用される主な環境関連法規

【法規制】

規制対象	条項	適用される要求事項	適用される機器・項目等
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	第12条1 第12条2 第12条5 第12条3	■自ら産業廃棄物運搬を行う ■保管基準の遵守(表示、衛生管理等) 表示:60cm角以上、氏名、連絡先 ■許可業者に委託(産廃は契約) ■マニフェスト交付状況の報告 ■専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託	廃棄物置き場 廃棄物置き場 がれき、廃プラ他 がれき、廃プラ他 金属
消防法	第17条	■防火設備の点検 ■避難通路の確保 ■火災予防	火災検知器、消火器 通路、階段、踊り場 喫煙所の設置
生物多様性基本法		■環境保全	花壇
騒音規制法	第4～7条	■著しい騒音、行為を規制	発電機
振動規制法	第4～7条	■振動を発生する施設、行為を規制	発電機
PRTR法		■保全上における支障を未然に防止する ■取扱及び保管はSDSに基づいて実施 ■関係法規に準拠して作業する	止水剤 固着剤
自動車NOx・PM法		■窒素酸化物及び粒子状物質削減	普通トラック1台 特殊自動車1台
フロン排出抑制法	第2条 第16条	該当工事がある場合は確認 四半期毎の簡易点検	
建設リサイクル法	第16～20条	■再資源化	建設副産物
下水道法	第12条	■下水道への放流	下水及び雨水
グリーン購入法	第7条	■グリーン対象品の積極的購入	事務用品他

【川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例】

規制対象	条項	適用される要求事項	適用される機器・項目等
排水の規制基準	第4章 第45条	■下水道への放流	下水及び雨水
騒音及び振動の防止	第4章 第50条	■著しい騒音、行為を規制 ■振動を発生する施設、行為を規制	発電機 発電機
事故時の措置	第4章 第51条	■環境公害防止	
石綿排出等作業の実施の届出	第6章 第67条 5	■石綿排出等作業	
廃棄物の発生の抑制及び再生利用等	第7章 第70条	■自ら産業廃棄物運搬を行う ■保管基準の遵守(表示、衛生管理等) 表示:60cm角以上、氏名、連絡先 ■許可業者に委託(産廃は契約) ■マニフェスト交付状況の報告 ■専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託	廃棄物置き場 廃棄物置き場 がれき、廃プラ他 がれき、廃プラ他 金属
環境の保全に係る組織体制の整備	第7章 第71条	■環境活動目標の計画及び策定 ■環境保全に関する従業員の教育 ■環境事故対応時の仕組み作り	
化学物質の適正管理	第9章 第92条	■保全上における支障を未然に防止する ■取扱及び保管はSDSに基づいて実施 ■関係法規に準拠して作業する	止水剤 固着剤
自動車の使用者等の責務	第10章 第98条	■低公害車の利用	車両使用時
自動車の駐車時における原動機の停止	第10章 第102条	■車両運転時のアイドリングストップの励行	車両運転時
自動車排出ガスの排出抑制等に関する指針	第10章 第107条	■窒素酸化物及び粒子状物質削減	普通トラック1台 特殊自動車1台
地球環境の保全	第12章	■環境保全	花壇

(2) 遵守状況の確認及び評価の結果

2025年3月31日の環境関連法規等の遵守状況のチェック表で問題ないことを確認しました。

(3) 違反、訴訟等の有無

関係当局よりの違反等の指摘は平成17年度(2005)エコアクション21を認定取得して以来ありません。

6. 環境コミュニケーション

(1) 建屋周辺の清掃活動

実施日:毎週火曜日(雨天中止)



(2) エコキャップ運動

2024年度も引き続きエコキャップ運動を行い、近隣の小学校へ約49.5kg(約19,800個分)を寄付。
～2024年8月21日に寄付。



(3) かながわプラゴミゼロ宣言の登録（平成31年2月12日）



継続して対応中。

(4) 環境掲示板の活用

認証・登録証の掲示場所

事務所入口の「掲示板」に設置。毎月の環境データとともに掲示中。



7. 次年度以降の計画

(1-1) 令和7年度(2025)の計画

	項目	項目対象	管理項目	目標値の設定方法	管理方法	2025年度目標値	実施推進責任者
※1)	電気使用量の削減 (排出係数0.40ton-CO2/千kWh)	使用量	毎月の実績値	前年度実績と同一値	隔月開催の環境委員会で確認	71.9 千kWh	品質安全環境管理部長
※2)	車両燃料使用量の削減 (排出係数 ガソリン:2.32kg-CO2/kJ)	使用量 (ガソリン)	毎月の実績値	前年度実績と同一値	隔月開催の環境委員会で確認	23.330L	保全部長 涉外部長 地中線工事部長
※3)	車両燃料使用量の削減 (排出係数 軽油:2.56kg-CO2/kJ)	使用量 (軽油)	毎月の実績値	前年度実績と同一値	隔月開催の環境委員会で確認	2.090L	保全部長 地中線工事部長
	CO2総排出量の削減	総排出量	毎月の実績値	前年度実績と同一値	隔月開催の環境委員会で確認	88.8 ton-CO2	品質安全環境管理部長
	産業廃棄物の削減	再資源化	毎月の実績値	埋立量比率0%を維持する。	隔月開催の環境委員会で確認	0 %	保全部長 地中線工事部長
	水使用量の削減	使用量	毎月の実績値	前年度実績と同一値	隔月開催の環境委員会で確認	294.7 m ³	企画管理部長
	O/A紙使用量の削減	使用量	毎月の実績値	前年度実績と同一値	隔月開催の環境委員会で確認	453.1 千枚	企画管理部長
	グリーン認達の推進	数値管理	毎月の実績値	—	隔月開催の環境委員会で確認	—	企画管理部長
	化学物質の管理	数量管理	毎月の実績値	—	隔月開催の環境委員会で確認	固着剤 止水剤	保全部長
	環境に配慮した製品の販売促進	数量管理	毎月の実績値	これまでに培った技術を生かして環境に配慮した製品を開発、販売し、社会に貢献する。	—	洞道用LED照明器具販売	技術営業部長
	生物多様性保全活動の推進	勉強会の開催	—	—	—	社員の理解を深める。	品質安全環境管理部長

※1)、※2)、※3):各排出係数は2023年度公表値(※1)は東京電力確定値)です。

(1-2) 中期目標(令和8年度(2026)～令和10年度(2028))の計画

項目	項目対象	目標値の設定方法	2026年度目標値 (中期)	2027年度目標値 (中期)	2028年度目標値 (中期)	実施推進責任者
電気使用量の削減 (排出係数0.408ton-CO2/ kWh)	使用量	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	品質安全環境管理部長
車両燃料使用量の削減 (排出係数 ガソリン2.32kg-CO2/kL)	使用量 (ガソリン)	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	保全部長 涉外部長 地中線工事部長
車両燃料使用量の削減 (排出係数 軽油2.58kg-CO2/kL)	使用量 (軽油)	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	保全部長 地中線工事部長
CO2総排出量の削減	総排出量	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	品質安全環境管理部長
産業廃棄物の削減	再資源化	埋立量比率0%を維持する。	0 %	0 %	0 %	保全部長 地中線工事部長
水使用量の削減	使用量	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	企画管理部長
O/A紙使用量の削減	使用量	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	前年度実績の0.5%減	企画管理部長
グリーン調達の推進	数値管理	—	—	—	—	企画管理部長
化学物質の管理	数量管理	—	固着剤 止水剤	固着剤 止水剤	固着剤 止水剤	保全部長
環境に配慮した製品の販売促進	数量管理	これまでに培った技術を生かして環境に配慮した製品を開発、販売し、社会に貢献する。	洞道用LED照明器具販売	洞道用LED照明器具販売	洞道用LED照明器具販売	技術営業部長
生物多様性保全活動の推進	勉強会の開催	—	社員の理解を深める。	社員の理解を深める。	社員の理解を深める。	品質安全環境管理部長

(2) 令和7年度(2025)の取組

①電力使用量

令和7年度(2025)の目標値は、令和6年度(2024)実績値と同一値とします。

電力量削減の活動

- i 夏季、冬季の最大電力の抑制
- ii 休日、夜間の省電力化の徹底励行
- iii 昼休み消灯の励行、不要照明撤去
- iv エアコン適正温度管理の徹底励行
(夏季26～28°C　冬季22～20°C)

②車両燃料使用量

車両燃料は、工事の増減や遠地工事等の状況に応じて大きく変動します。
近年の状況は、特に遠地工事等が多く使用量が増加する傾向となっています。
令和7年度(2025)の目標値は、令和6年度(2024)実績値と同一値とします。

車両燃料削減の活動

- i アイドリングストップの励行及び急発進、急停止を極力避けるなど、車両の経済走行の習慣化を推進。
- ii 集計データを活用し、業務内容に見合った車両の運用及び低排気化を推進する。

③水使用量

令和7年度(2025)の目標値は、令和6年度(2024)実績値と同一値とします。

水使用削減の活動

- i 無駄の排除、生活習慣改善の励行。

④産廃再資源化率

年々、従業員及び協力業者の分別する精度は良くなっていますが、さらに分別を良くする方法として、分別が分かりにくい物を写真にして貼りだしています。

令和7年度(2025)目標値は、埋立比率0%を維持します。

産廃再資源化率向上の活動

全体の活動

- i 産廃物の分別推進を継続し、再資源化率のより一層の改善を図る。
- ii 全体の再資源化率を向上させる。

ガレキ・汚泥の分別

- i 指定廃棄物以外を混入しない。
- ii 建設廃材等の適正分別化推進により、再資源化率向上を図る。

プラスチックの分別

- i 回収袋の空気抜き等での容積率低減を継続し、排出回数を削減する。

金属の分別

- i 分別化推進により排出コストを低減。
- ii 銅、アルミ、ステンレス等の非鉄金属と鉄類の分別の細分化に努める。

油含侵廃品

- i 分別としてウエス(紙)、フェルトマット、布類。
- ii 使用済みの油含侵廃品の確実な回収。

梱包木材

- i 使用済み木材の回収とリサイクル推進。
- ii 釘や鉄帯の混入を防止。

⑤CO2の削減

CO2の値は、電力使用量及び車両燃料使用量の目標値により算出されます。

⑥O/A紙使用

工事案内(地先PR)・報告書の印刷等が増加し、O/A紙の使用量も増えております。
令和7年度(2025)の目標値は、令和6年度(2024)実績値と同一値とします。

O/A紙使用量削減の活動

- i 裏紙の積極的利用の推進。
- ii 電子メールの積極的利用の推進。

⑦化学物質使用量の管理(法適用外)

PRTR法及び有害物質の使用量の管理を実施します。製品は固着剤、止水剤が対象です。

⑧グリーン購入

令和7年度(2025)は、数値管理を行います。

グリーン購入の通年活動

- i グリーン製品の見付け出しを継続。
- ii グリーン購入対象品の購入を徹底。

⑨環境関連法規への違反、訴訟等

令和7度(2025)は、環境関連法規への違反、訴訟等を発生させません。

関連法規の活動

- i 環境関連法規の入手、整備の継続。

⑩販売・提供する製品

洞道用LED照明器具の販売を積極的に推進します(前年度継続)。

8. 社長の指示事項

2024年度は、電気使用量の削減において目標を達成しましたが、車両燃料の項目において、遠方工事増、並びに水、O/A紙の項目において従業員増に伴い、使用量は目標値を超過したことを確認しました。

2025年度は、2024年度と同等の工事量を予定していることから、エネルギー使用量などの削減に努め、目標達成を目指していただきたいと思います。

2025年6月10日

発行・お問い合わせ先
株式会社エステック
URL:<https://www.swcc.co.jp/stec/>
品質安全環境管理部
〒210-0843 川崎市川崎区小田栄2-1-1
TEL. (044)344-6556 FAX. (044)322-4513

表紙写真

名 称 国営ひたち海浜公園 みはらしの丘に咲くコキア
所在地 茨城県ひたちなか市馬渡字大沼

国営ひたち海浜公園内にあるみはらしの丘では、毎年10月中旬頃、丘一面に真っ赤に色づくコキアの花が広がります。10月下旬頃になると赤と茶色のシックなグラデーションを描いて黄金色に染まるコキアを楽しむことができます。ここは青く染まる春のネモフィラが有名ですが、他では見られない「秋の絶景」として格別なものがあります。

撮影日:2024年10月
撮影者:原 真明